

## ホットプロファイル Lite サービス案内

### 【付帯条項】

#### 第1条(適用範囲)

1. 以下の付帯条項(以下「本付帯条項」といいます)は、「SaaS・ASPサービス利用約款」(以下「原約款」といいます)に付帯して適用されるものとします。  
なお、本付帯条項には、別途株式会社大塚商会(以下「乙」といいます)、株式会社ハンモック(以下「提供元」といいます)が本サービス提供において、申込者(以下「甲」といいます)に提示する第4条記載の利用約款、ユーザーガイド、ヘルプ、注意書き、その他ホットプロファイル Liteの利用に関する記載のすべてを含みます。
2. 本付帯条項、原約款および第4条記載の利用約款の内容が相違する場合、本付帯条項、原約款、第4条記載の利用約款の順で優先適用されるものとします。
3. 前項の場合を除き、原約款の条項が適用されるものとします。
4. 本付帯条項において別段の定めのない限り、用語の定義は原約款の定めに従うものとします。

#### 第2条(用語の定義)

本付帯条項で使用される各用語の定義は、次のとおりとします。

##### ・本サービス

提供元による、名刺情報をオペレーター入力サービスまたはOCRにてクラウドストレージに電子保存ができる、ホットプロファイル Liteと乙による電話問い合わせ受付サービスを組み合わせたサービス。

##### ・オペレーター入力サービス

読み込まれた名刺情報を提供元の提携会社で入力を行うサービス。

##### ・超過枚数

本サービスに含まれる、契約枚数を超えた際に、1枚単位で追加される。

#### 第3条(本サービスの内容)

1. 本サービスは、提供元のホットプロファイル Liteに、乙が提供する電話受付サービスを組み合わせたサービスです。
2. 本サービスの契約枚数は、契約ライセンス数×5枚です。
3. 月内に読み込み結果を確定した名刺データ数が契約枚数を上回った場合、上回った枚数に応じて1枚ごとに乙が別途定める料金に基づく追加料金が発生します。  
なお、月内に読み込み結果を確定した名刺データ数が契約枚数を下回った場合、契約枚数から差し引いた残数を翌月に繰り越すことはできません。
4. 基本は、オペレーター入力サービスとなりますが、OCR登録を利用する場合は、設定にて「OCR登録」を選択します。
5. ホットプロファイル Liteの利用権
  - (1) 提供元は甲が本サービスを利用するために必要な固有のID、パスワードを発行、通知します。
  - (2) 甲は提供元から発行されるIDおよびパスワードにてログインすることで、本サービスを利用できます。
6. サポートサービス
  - (1) たよれーるコンタクトセンターでは、本サービスの利用方法または障害発生時の問い合わせをフリーダイヤルにて受け付けます。対応する問い合わせは、日本国内から日本語での問い合わせに限りです。
  - (2) 電話によるサポートの受付は、次の時間帯に行うものとします。  
電話受付: 月～金9:00～18:00 ※祝祭日・乙休業日は除く
  - (3) 問い合わせ内容の切り分け結果に応じて、対応は乙または提供元が行います。
  - (4) 複合機に関する問い合わせ対応は乙が行うものとし、次の時間帯に対応を行うものとします。  
電話対応: 月～金9:00～18:00 ※祝祭日・乙休業日は除く
  - (5) 本サービスに関する問い合わせ対応は、乙または提供元が行います。
  - (6) 本サービスの稼働・メンテナンス状況は、提供元Webサイトにて随時告知します。

<https://hprhelp.hammock.jp/hc/ja/sections/360007710552?yics=Dc4ERiSs>

#### 第4条(本サービス利用時の同意事項)

甲は、本サービスの利用にあたり、提供元の利用約款に同意の上、本利用契約を申し込むものとします。

<https://www.hammock.jp/hpr/kiyaku/>

#### 第5条(サービス利用条件)

1. 本サービスの利用には、下記が必要となります。

- ・インターネット環境
- ・ソフトウェア利用ハードウェア
- ・対象となる名刺

主な仕様、動作環境、対応機種については提供元Webサイトを確認してください。

<https://www.hammock.jp/hpr/>

2. 本サービスの申し込みにはメールアドレスが必要となります。

乙は、甲から受け取ったメールアドレスを提供元へ渡します。

メールアドレスは、乙が定める下記の利用目的内で利用され、他の目的では利用しないものとします。

- ・乙による契約情報の確認
- ・提供元からのIDおよびパスワードの通知

#### 第6条(利用期間)

1. 本サービスは、甲から乙への本利用契約申し込み後、初期設定作業完了時よりサービス利用が可能となります。

2. 本サービスの最低利用期間は、1か月単位となり、日割りでサービス解約はできません。

乙は、甲の解約希望月における乙の月末最終営業日に本サービスを終了するものとします。

3. 利用契約の解約は、解約希望月の2か月前の月の20日までに、甲が契約マイページ上にて解約の申し込みをするものとします。

#### 第7条(サービス料金)

1. 本サービスの利用料金(以下「サービス料金」といいます)は、月額料金、超過枚数追加料金の利用料金の合計となります。

2. 乙は、甲に対して、本利用契約申し込み日の翌月初日よりサービス料金を請求するものとします。

このとき、乙は、毎月1日に前月の入力枚数の確定を行い、超過分がある場合は月額料金と合わせて請求します。ただし、初回の請求は、前々月の入力枚数分も加算されて合わせて請求します。

#### 第8条(初期セットアップ)

本サービスでは、対象の複合機の初期設定作業ならびに操作説明指導(以下「初期セットアップ」といいます)は含まれません。

初期セットアップを希望される場合は、別途、設定作業費ならびに操作説明指導費の契約が必要となります。

#### 第9条(契約内容の変更)

甲が利用しているライセンスの追加を希望する場合など、契約内容を変更する時は、乙所定の手続きにより変更希望月の前月20日までに、当社指定の方法で変更の申し込みを行うものとします。

提供元が、乙を通じて甲の変更申し込みを受領し、乙ならびに提供元所定の手続きが完了した時点で変更契約が成立するものとします。

なお、内容の変更は変更契約が成立した翌月1日より提供します。

#### 第10条(保証の排除、サービス対象範囲からの除外)

乙は、本付帯条項に別段の定めがあった場合を除き、次の各号について責任を負わないものとします。

- (1) インターネット環境に起因する障害およびトラブル
- (2) ハードウェアに起因する障害およびトラブル
- (3) 提供元のトラブル、メンテナンス等による本サービスの停止
- (4) 乙のエンジニアによるオンサイトでの設定変更などの作業
- (5) 複合機連携のセットアップ

以上

第1版 2023年7月